

第2章 江戸時代のシナモンの受容と伝播 ——諸国産物帳の分析から——

柳澤雅之

京都大学東南アジア地域研究研究所

はじめに

近世以降のアジアの海域交流と広域市場の変容の中で、薬用植物資源の生産・流通・利用は大きく変化した。京都大学東南アジア地域研究研究所共同利用・共同研究拠点の研究課題「アジアの薬用植物資源の生産・流通・利用の歴史に関する学際的研究：モノから見るグローバルヒストリー（代表：岡田雅志・防衛大学校准教授、2019年度）」では、アジアで流通する薬用植物資源の中からシナモン、カルダモン、朝鮮の薬用人参をとりあげ、その生産から流通、利用に至るまでのプロセスを追い、薬用植物資源を通じた、東アジア・東南アジアの地域社会のつながりを明らかにすることを目的としていた。

本研究課題でとりあげた3つの薬用植物資源の中で、シナモンは、日本とかわりあいの深い資源であるだけでなく、同時期に国内に導入された薬用植物資源の日本国内での伝播を考える上でも、重要な知見を提供してくれる。

そもそも、北中部ベトナム産を筆頭とした高級シナモンのアジア広域流通網は、拡大する東アジア社会の生薬需要を背景に、17世紀以降大きく発展した（岡田・内野 2011、第1章も参照）。それにより、生産地はもとより、消費地のひとつである日本においても、シナモンをめぐる生産・流通・利用は大きな変化を受けた。それまで多くの薬用植物を輸入に頼っていた江戸幕府は、国内に薬園を開設し、薬用植物の国内での栽培を開始した。最初期の薬園は、江戸では1638年に、京都では1640年にそれぞれ開園され、のちに、1684年に小石川に薬園が開設された（安田 1987）。これが東京大学植物園の前身にあたる。その後、江戸幕府は、財政窮乏により、薬草を外国からの輸入に頼らず国内産に切り替えるため、1720年以降、国内各地に本草学者達を派遣して採薬させると同時に、1722年には下総国滝台野におよそ30万坪の広大な薬園を開園するなど、本格的な採薬・採木活動を開始した（安田 1987）。その後、それまで輸入に頼っていたシナモンは、18世紀になると日本各地で栽培され、それに

伴い、国内外の流通や国内での消費のあり方も大きく変容したと推測される。

本章では、特に 18 世紀以降、日本におけるシナモンの受容と、国内各地への伝播を明らかにすることを目的とする。シナモンの日本国内での普及の過程を明らかにすることを通じて、薬用植物資源のグローバルヒストリーを考える。

調査方法—諸国産物帳の利用

本研究では、17～19 世紀の薬用植物の伝播を確認する資料として、『享保・元文諸国産物帳集成』と『江戸後期・諸国産物帳集成』を利用する（盛永・安田 1985、安田 1995）。

先述したように、江戸幕府は 1720 年以降、国内各地で本格的な採薬・採木活動を開始した。それと並行して、幕府は 1734 年、日本国内の各所領に存在するすべての動植物資源を目録化する通達を出した（安田 1985、安田 1987）。これに対応するために、諸国の大名領主は、産物帳編纂の担当者を決め、領内に生育する、農作物を含んだ、すべての動植物資源の目録化を開始した。そして、1738～39 年までに、ほとんどの所領から、絵図や注釈を含む、動植物資源名のリストが幕府に提出された。この産物帳の集成は、日本始まって以来の国家的事業の結晶であり、その後の日本における博物学の重要な契機となった。

しかし、産物帳はその後、行方不明になってしまった。明治になり、産物帳の意義が再び見直され、しかも、いくつかの藩の産物帳と思われる記録が各地に残されていることもわかってきた。そして、盛永俊太郎と安田健によって、本格的な収集活動が行われ、その結果が、全 21 巻におよぶ『享保・元文諸国産物帳集成』として刊行された。所在が判明した産物帳および関係文書は 246 点に及ぶ¹⁾。

『享保・元文諸国産物帳集成』の編者のひとり安田は、その後も産物帳の収集を続けた。というのは、『享保・元文諸国産物帳集成』をひとつの契機として、全国的に博物学の興隆が起き、江戸時代の中期から後期にかけて、さまざまな産物帳が各地で作成されるようになったからである。そうした資料の中から、安田は、18 世紀後半から 19 世紀にかけて記録された産物帳を収集し、『江戸後期・諸国産物帳集成』として刊行した。このふたつの産物帳集成を利用することで、我が国の動植物資源に関する 1734 年頃の記録と、江戸時代後期の記録とを比較し、各地の動植物資源の動態を知ることができる。

そこで本研究では、ふたつの産物帳集成に現れるシナモンに焦点をあて、18 世紀前半と 19 世紀の国内各地における地域的分布を比較検討した。

なお、産物帳を利用してシナモンを検索する際に十分注意しなくてはならな

1) 安田健「『享保・元文諸国産物帳集成』解題」 https://www.kagakushoin.com/products/detail.php?product_id=19 (2020 年 3 月 17 日アクセス)

いのは、シナモンの呼称である。そもそもシナモンとよばれる植物は、植物学的には分類が確定しているとはいいがたい。たとえば、以下は、『世界有用植物事典』からの引用（抜粋）であるが、これ以外にも、学名や原産地、利用に関する記述は文献によって異なる（堀田 1989）。

Cinnamomum クスノキ属（英名）Cinnamon

C. verum: セイロンニッケイ。英名 Ceylon cinnamon。株から新生した若い枝の樹皮を乾燥させたのがセイロン桂皮（cinnamon bark）。辛みがなく、香料・製菓用・香辛料として利用。コショウ・チョウジと並ぶ三大スパイスのひとつ。

C. cassia: トンキンニッケイ、英名 Cassia、中国名：桂、桂樹。枝や幹の皮を桂皮（カシア）として利用し、セイロンニッケイの代用となる。セイロンニッケイより甘みが少なくむしろ辛みがある。漢方でカシアや、同属異種の樹皮・根皮が桂皮として用いられる。

C. sieboldii: ニッケイ（肉桂）。桂皮（根皮）を取る目的で和歌山、高知、熊本、鹿児島などの暖地で栽培される。カシアの代用。細い根を束ねたものをニッキと称し、子供の菓子として駄菓子屋や縁日で販売された。中国南部、インドシナ半島、琉球にも野生状態で生育し、自生地不明。

C. Burmanni: インドネシア、特にスマトラ・ジャワで最も広く栽培されるシナモン類の代表。中国南部からマレーシアでも分布。外皮を除いた樹皮がシナモンとしてヨーロッパやアメリカに輸出。香辛料、薬用。

C. japonicum: ヤブニッケイ。芳香は乏しい。

植物学的分類が完全に体系化されていないと同時に、シナモンを指す呼称についても混乱が見られる。たとえば、『享保・元文諸国産物帳集成』と『江戸後期・諸国産物帳集成』でも、肉桂、桂枝、桂辛、桂心、桂、桂木といった用語が使われている。そこで本研究では、ふたつの産物帳集成に現れる、シナモンと関連が考えられるすべての用語を確認し、絵図が残されていたり、芳香や医薬品としての利用について記載されていたりするなど、明らかにシナモンと考えられる場合を、本研究が対象とするシナモンと判断した。また、単語のみが記載されクロスチェックが不可能な場合、「肉桂」「桂心」「桂枝」「桂辛」のみをシナモンとしてカウントした。すなわち、「桂」「桂木」はシナモンとしてカウントしなかった。「桂」は、我が国に古くから確認される樹木の総称で、輸入された桂のような植物を「桂」と呼称する可能性が排除できないからである（藤田 1950）。

もう一点、『享保・元文諸国産物帳集成』と『江戸後期・諸国産物帳集成』を利用する際の注意点は、それぞれの産物帳集成に収集された地域の分布であ

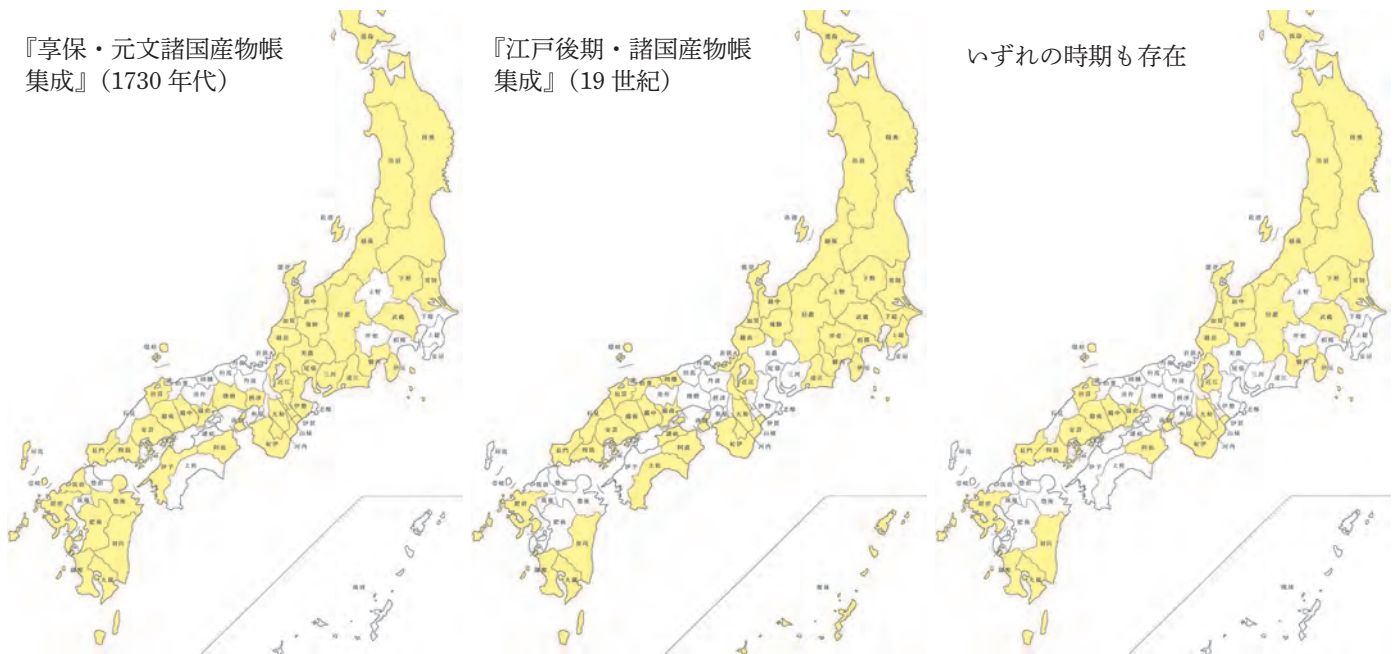


図1 『享保・元文諸国産物帳集成』と『江戸後期・諸国産物帳集成』で記録が確認される地域

る。ふたつの時代を比較するには、当然、両方の時代に記録が残されていることが前提とされる。しかし、『享保・元文諸国産物帳集成』と『江戸後期・諸国産物帳集成』のいずれの時代にも記録が残されている地域とそうでない地域が存在する。ふたつの諸国産物帳で記録が残された地域を地図上で示すと図1のようになった。いずれの時代にも記録が存在する地域では、ふたつの時代の比較が可能となるが、そうでない場合、記録が残された時代のものであることに留意する必要がある。

調査結果

『享保・元文諸国産物帳集成』と『江戸後期・諸国産物帳集成』の中で、薬用植物資源としてのシナモンが確認された地域は図2のようである。1730年代の記録である『享保・元文諸国産物帳集成』に記載されていたのは、「肉桂」と「桂心」であった。詳しい記述は見られなかった(図3)。全国的には、わずか10か所で確認された。内訳は、長門・周防が7か所(うち「肉桂」6、「桂心」1)あり、加賀(「肉桂」)、肥後(「肉桂」)、日向(「桂心」)にそれぞれ1か所ずつ記述が確認された。琉球とのつながりが考えられる薩摩や、貿易の窓口となっていた長崎ではなく、長門・周防に確認されることは興味深い。しかし、長崎や薩摩から上方や江戸に向かうルート上にある長門や周防にシナモンが確認されることは、長崎や薩摩ではすでにシナモンは知られていた可能性も大いにある。薩摩では、島津重豪の例を出すまでもなく、歴代の島津侯は博物学に強い関心を持っており、とくに琉球の動植物に関する造詣も深い。薩摩が当時、

『享保・元文諸国産物帳
集成』(1730年代)

『江戸後期・諸国産物帳
集成』(18c後半～19c)

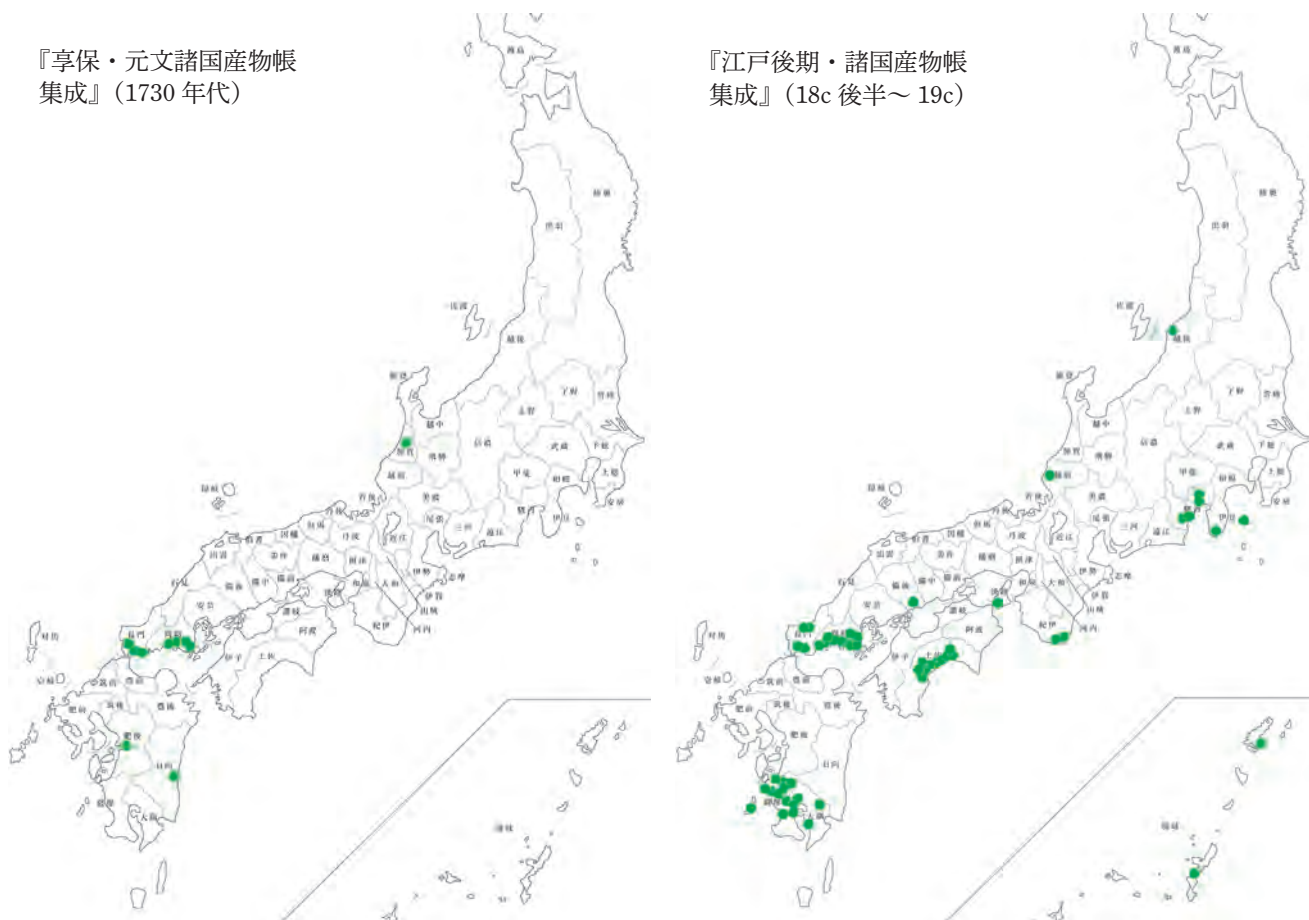
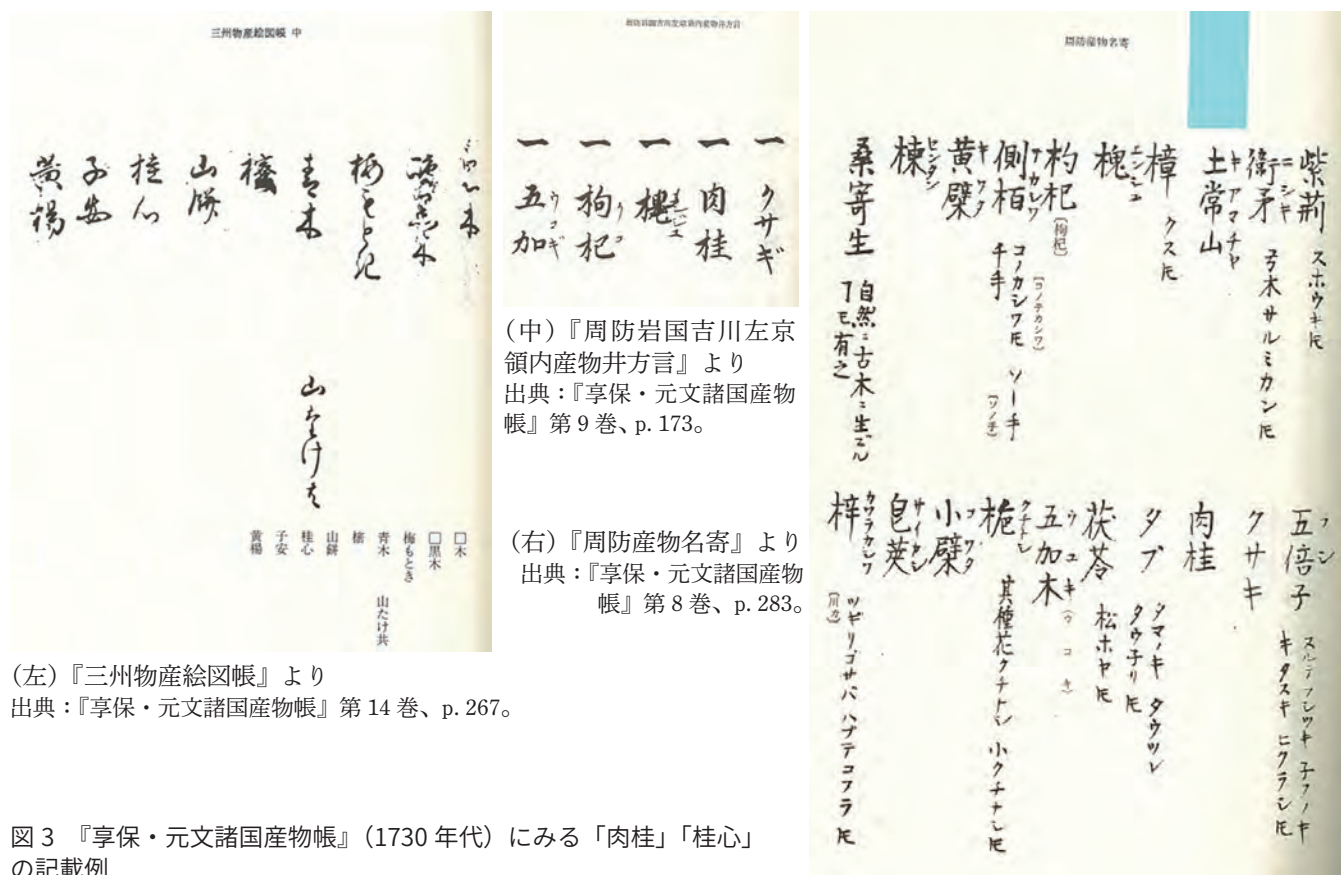


図2 ふたつの産物帳に記載されたシナモンの分布
注：紀伊国については、『紀伊国名所図会』の記載分を記した

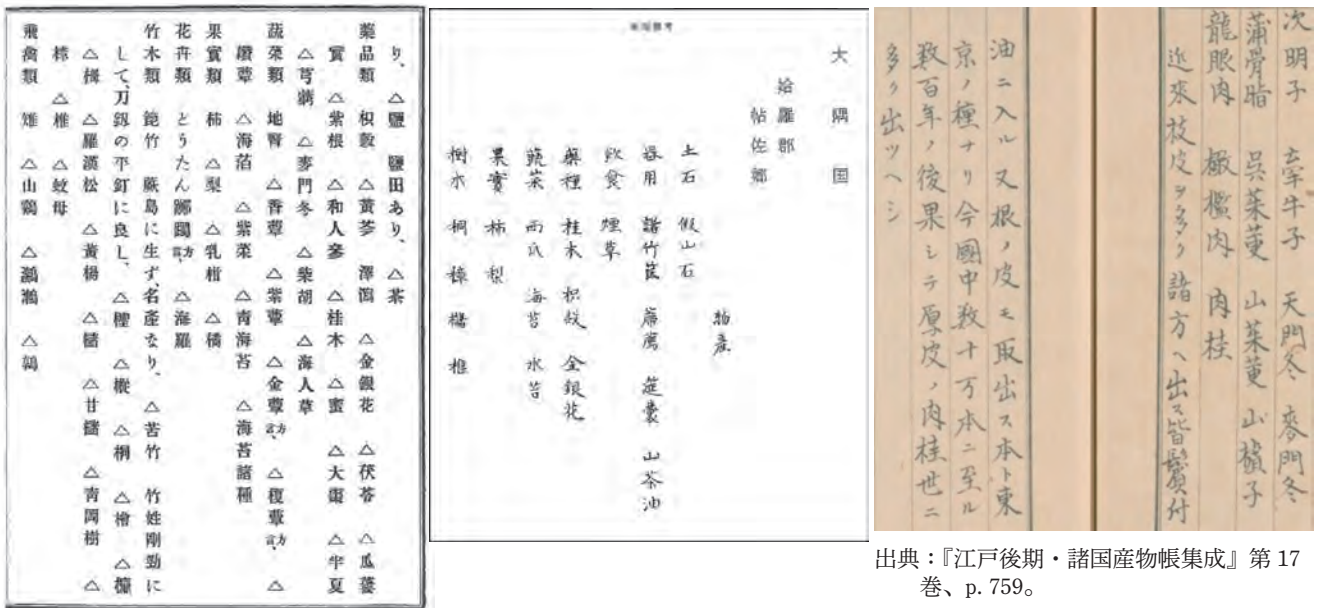


(左)『三州物産絵図帳』より
出典：『享保・元文諸国産物帳』第14巻、p. 267。

(中)『周防岩国吉川左京
領内産物井方言』より
出典：『享保・元文諸国産物
帳』第9巻、p. 173。

(右)『周防産物名寄』より
出典：『享保・元文諸国産物
帳』第8巻、p. 283。

図3 『享保・元文諸国産物帳』(1730年代)にみる「肉桂」「桂心」
の記載例



出典：『江戸後期・諸国産物帳集成』第17巻、p. 503。

図4 『地理纂考』に記載されたシナモンの例

シナモンの存在を、幕府には内密にしていた可能性もあるだろう。肥後や日向にシナモンが確認されることから、薩摩にシナモンが存在しなかったとは考えにくい。産物帳の記録を見る限り、当時の薩摩にシナモンの記載はない。

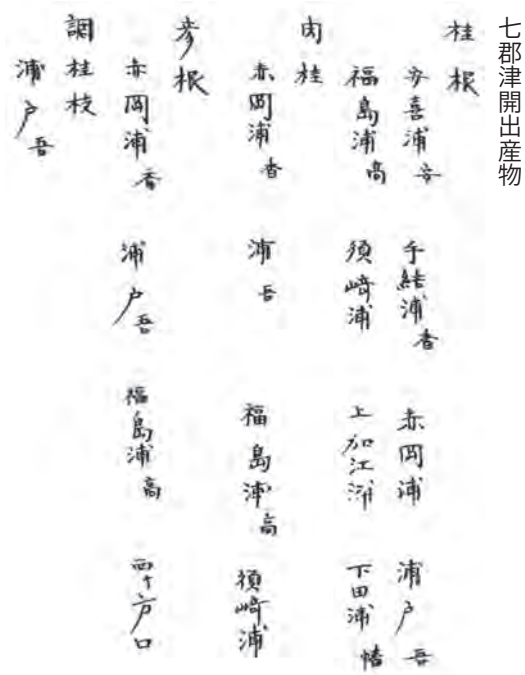
一方、18世紀後半から19世紀にかけての記録である『江戸後期・諸国産物帳集成』では、全国で合計53か所のシナモンの記載が確認された（付表も参照）。地域的に記載が多いのは、薩摩（17か所、32%）、長門・周防・福山（15か所、28%）、土佐（10か所、19%）、伊豆・駿河（5か所、9%）であった。記載されているシナモンについては、『享保・元文諸国産物帳集成』と異なり、薬用であることが明記されることが多くなった。

薩摩・大隅・日向の地誌である『地理纂考』では、薬としての利用が明記されていた（図4）。鬢付け油に利用することや、栽培が開始され、数十年後には多数の産品の利用が可能であることが記載されていることがわかる（図4右）。同時に、「桂木」や「桂」の記載も見られた。これらはすべて、薬用であることが明記されていた（図4左）。すでに述べたように、「桂木」や「桂」だけではかならずしもシナモンを意味しないが、薬の項目に分類されることから、ここでの「桂木」と「桂」はシナモンと判断した。南九州で盛んに栽培されていたことがうかがえる。

長門・周防に関する記載が、地域的にはもっとも多かった。記載された内容は、単に「肉桂」や「桂枝」とされることがほとんどであるが、いずれも、薬草の項に記載があり、いずれもシナモンであると判断された。

土佐に関する記載では、『土佐國物産攬要』での記載が多く、記載例を図5に示した。『土佐國物産攬要』では、土佐国内の各地で栽培される「桂根」や

桂根 1貫目、税銀一文目、肉桂 1貫目、税銀 1分5厘、同彦根 1貫目、税銀 2分、調桂枝 1貫目、税銀 1分5厘



『土佐國物産概要』
要：幕末・明治初年に土佐港から積み出された産物、およびそれに課した税の記録

図5 『土佐國物産概要』に記載されたシナモンの例
出典：『江戸後期・諸国産物帳集成』第16巻、p. 302。

「肉桂」の記載があった。図5では、七つの津々浦々で「桂根」や「肉桂」、「調桂枝」が取引される港名が記載されていた。そして、これらの取引にかかる税金の額が記されている。土佐では、薬草園だけでなく、一般にも広く栽培されていること、また、シナモンの栽培が重要な現金収入源になっていることが伺える。

伊豆・駿河では、薬草園を開園し、シナモンが栽培されていることが明記されていた（図6）。また、1800年に書かれた伊豆全体の地誌である『豆州志稿』には、シナモンに関する詳しい記述があった（図7）。

『江戸後期・諸国産物帳集成』ではないが、同時代の資料（1806～1857年）である『紀伊国名所図会』にもシナモンに関する記載があった（図8）。大規模に植林されている様子や伐採、その後の薬への調整など、絵図とともに記載されていた。大勢で作業し、重要な現金収入源であったことも伺えた。

結論

本章では、17～19世紀前半頃の我が国におけるシナモンの伝播を確認するために、1730年代の記録として『享保・元文諸国産物帳集成』を、そして18世紀後半から19世紀の記録として『江戸後期・諸国産物帳集成』を利用し、両者に記載されたシナモンの地理的分布を明らかにした。そもそも幕府主導で国産化が図られたシナモンは、18世紀後半以降、薬園を越えて各地に栽培が広がっていることが示唆された。とくに、鹿児島や高知、和歌山、静岡など、

御藥園 有渡郡久能御山下あり坪数凡東西三十間南北二十間計り門ハ北向開發の年月御目代

中嶋俊蔵信省の預る所なり此地もと柳原越中守某領地なり故に北矢部村に登地を賜りて是を發く中頃断絶す寛政十年九月再度此地を發く北安東村の園中より藥草を移し其後所より集らる今産る所の藥種

- | | | |
|-------------------------|----------------------|--------------------------|
| 使君子 <small>唐船持渡</small> | 貝母 <small>上小</small> | 延胡索 <small>朝鮮渡竹葉</small> |
| 黄芩 <small>上小</small> | 甘草 <small>州甲</small> | 白朮 <small>唐船持渡</small> |
| 蒼朮 <small>上小</small> | 藜蘆 | 薄荷 |
| 烏藥 <small>台州</small> | 大青種子 | 肉桂 <small>唐船持渡</small> |
| 山茱萸 <small>朝鮮</small> | 枳殼 <small>州</small> | 吳茱萸 <small>唐渡</small> |
| 蓮 | 芍藥 <small>紅白</small> | 佛手柑 |

中略

允御藥園ハ西所とも御側御用御取次の掛り小く毎年御沙汰に依り久能御藥園より肉桂一升烏藥一升吳茱萸一升枳實一升枳殼一升甘草麩西御藥園小く五駄一菰包十六貫目宛是を納む例とす也云云

図6 『駿国雑誌』に記載されたシナモンの例

出典：『江戸後期・諸国産物帳集成』第7巻、pp. 297-300。

桂 今諸村種植ス原漢種ナレハ氣味大異ナシ但土地ニ宜不宣アリ故舶來ノ物ニ比シハ氣味俱ニ減ス此物南方暖熱ノ地ニ宜シ故ニ合浦交趾トニ出ヅ吾邦ニテモ暖地ニメ土ニ應ジタル大木ノ根皮ノ如キハ之華桂ニ雜ンニ殆ド辨シ難シ世醫ノ於藥物大率國産ヲ輕賤ス是貴耳賤目又月桂方言コガノキ其實黒シ故ニ黒コガノキ華名稱多シ亦微ニ桂ノ氣味アリ其枝葉乍見レハ別ナ難シ葉ニ縦文三道アレト末ニ達セズ只其實藥ニ入レ或榨ノ燈油トス又一種實赤キヲ赤コガノ葉面淺緑ニメ背白因テ白コガノ葉ト云葉ニ三道アレト全ク桂ノ氣ナシ只實燈油ト作ス又一種岩桂ハ南方草木狀曰江南桂ハ九月開花無實此木犀也墨莊漫錄曰木犀花湖南九里香曰岩桂コレ吾邦ニテモ木犀花極テ遠聞フ故ニ九里香ト名ツク詩家所詠ノ桂是

図7 『豆州志稿』(1800年)にみるシナモンの記載例

出典：『江戸後期・諸国産物帳集成』第7巻、pp. 161-162。



図8 『紀伊国名所図会』にみるシナモンの記載例

出典：『紀伊国名所図会 後編（三之巻）』

国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2563501> (2020年3月16日アクセス)

黒潮沿いに立地する温暖な地域では栽培が普及し、薬としてのシナモンが重要な現金収入源になっていることもわかった。

ただし、産物帳の記載は断片的であり、各地に普及したシナモンの現地での栽培や、販売方法、流通など、詳しい利用方法はわからない。本章で言及したように、『紀伊国名所図会』のような、シナモンが普及した地域の地誌や史料を丹念に集め、記録を収集し、歴史を再構築する必要があるだろう。

明治になり、薬としてのシナモンは、薬効が近代的な医薬品に劣るということで、国の医療の現場で利用されることは徐々になくなっていった。一方、特に明治以降、各地の名産品にシナモンが使われるなど、民間に普及するようになった。京都の八つ橋は江戸時代以来の歴史を持つとされるが、高知県高知市や岐阜県郡上八幡など、明治以降に製造されるようになったシナモンを使った名産品も、原材料は輸入に切り替わったが、現在でも販売されている。江戸時代以降のシナモンの利用を考えるに際し、このような明治以降の利用の歴史を見直すとともに、現代的利用からも過去を再構築することが方法論的に重要になると考えられる。

参考文献

- 『紀伊国名所図会 後編（三之巻）』国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2563501> (2020年3月16日アクセス)
- 岡田雅志・内野花 (2011) 「18-19世紀ベトナム産肉桂の流通からみた東アジアの生薬交易」『日本医史学雑誌』57 (2)、p. 158。
- 藤田安二 (1950) 「泰西の肉桂 (Cassia) と古代日本の桂 (Katsura) との連関に就て」『植物研究雑誌』25 (3-4)、pp. 63-64。
- 堀田満 (代表編) (1989) 『世界有用植物事典』平凡社。
- 盛永俊太郎・安田健編 (1985) 『享保・元文諸国産物帳集成』第1～21巻、科学書院。
- 安田健 (1985) 「『享保・元文諸国産物帳集成』解題」『享保・元文諸国産物帳集成』第1巻、科学書院。
- 安田健 (1987) 『江戸諸国産物帳——丹羽正伯の人と仕事』晶文社。
- 安田健編 (1995) 『江戸後期・諸国産物帳集成』第1～21巻、科学書院。

巻数	地域名	文書名・地方名	文字	ページ数
4	上野・下野・武蔵・上総・下総・相模	『七島巡見志』	肉桂	139
5	佐渡・越後	『越後名寄』	桂	616
6	越中・能登・加賀・越前・若狭・信濃	『越州物産志』	桂	833
7	甲斐・伊豆・駿河・遠江・近江	『豆州志稿』	桂	161
		『駿河國新風土記』	肉桂	298
		『駿國雜誌』	肉桂	664
		『駿國雜誌』	肉桂	705
		『駿國雜誌』	肉桂	729
11	因幡・伯耆・出雲・石見・安芸・備前・備中・備後	『福山志料』	肉桂	406
12	安藝・備後・周防	『周防國風土記〔風土注進案(土産部・上)』』	桂枝	293
		『周防國風土記〔風土注進案(土産部・上)』』	桂枝	385
		『周防國風土記〔風土注進案(土産部・上)』』	桂枝	409
		『周防國風土記〔風土注進案(土産部・上)』』	桂枝	443
		『周防國風土記〔風土注進案(土産部・上)』』	桂枝	497
		『周防國風土記〔風土注進案(土産部・上)』』	桂枝	557
		『周防國風土記〔風土注進案(土産部・上)』』	桂枝	568
		『周防國風土記〔風土注進案(土産部・上)』』	肉桂	316
13	周防	『周防國風土記〔風土注進案(土産部・下)』』	肉桂	241
		『周防國風土記〔風土注進案(土産部・下)』』	肉桂	706
		『長門國風土記〔風土注進案(土産部)』』	肉桂	636
		『長門國風土記〔風土注進案(土産部)』』	肉桂	702
		『長門國風土記〔風土注進案(土産部)』』	肉桂	733
		『長門國風土記〔風土注進案(土産部)』』	肉桂	751
15	阿波・淡路	『阿淡産志』	桂	588
16	阿波・讃岐・土佐・津島	『土佐國物産攬要』	桂根	274
		『土佐國物産攬要』	桂根	275
		『土佐國物産攬要』	桂根	280
		『土佐國物産攬要』	桂根	282
		『土佐國物産攬要』	桂根	283
		『土佐國物産攬要』	桂根	287
		『土佐國物産攬要』	桂根	302
		『土佐國物産攬要』	桂根	331
		『南路志』	桂根	410
		『土陽名産志』	肉桂	248
		17	肥前・日向・大隅・薩摩	『三國名勝圖會』
『三國名勝圖會』	桂			265
『三國名勝圖會』	桂			287
『三國名勝圖會』	桂			288
『三國名勝圖會』	桂			290
『三國名勝圖會』	桂木			275
『三國名勝圖會』	桂木			282
『三國名勝圖會』	桂木			343
『三國名勝圖會』	桂木			358
『三國名勝圖會』	桂木			364
『三國名勝圖會』	桂木			366
『三國名勝圖會』	桂木			390
『地理纂考』	桂木			477
『地理纂考』	桂木			503
『地理纂考』	桂辛			478
『地理纂考』	桂辛	479		
20	琉球	『周游雜話』	肉桂	759
		『質問本草』	桂	522
		『中山傳信録物産考』	桂	123

付表 『江戸後期・諸国産物帳集成』に現れるシナモン一覧